

学習指導要領に基づく性に関する指導

文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課
健康教育調査官 横嶋 剛



独立行政法人教職員支援機構

- 1 学習指導要領に基づく健康教育
- 2 性に関する指導の内容
 - 👉 体育科・保健体育科
 - 👉 特別活動（学級活動）
- 3 カリキュラム・マネジメント
- 4 外部講師の活用

1 学習指導要領に基づく健康教育

1 学習指導要領に基づく健康教育

体育・健康に関する指導

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

【小学校学習指導要領（平成29年告示）第1章 総則】（中高にも同様の記載あり）

1 学習指導要領に基づく健康教育

体育・健康に関する指導

- 健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切である。
- 体育・健康に関する指導は、こうした指導を相互に関連させて行うことにより、生涯にわたり楽しく明るい生活を営むための基礎づくりを目指すものである。

【小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編】（中高にも同様の記載あり）

1 学習指導要領に基づく健康教育

現代的な健康課題

- 肥満・痩身 ●生活習慣の乱れ ●生活習慣病
- 心の健康・精神疾患 ●感染症 ●性に関する問題
- アレルギー疾患（食物アレルギー） ●薬物乱用防止
- 様々な健康情報、性・薬物等に関する情報の入手
- 栄養摂取の偏りや朝食欠食など食習慣の乱れ
- 少子高齢化や疾病構造の変化による現代的な健康課題
（がんや心疾患など生活習慣病などへの対応、仕事関連の悩みとうつ病、若い世代の出産・子育て、高齢化に伴う健康寿命の延伸）

等々

* 中央教育審議会答申（H28.12.21）において示された健康課題

1 学習指導要領に基づく健康教育

現代的な健康課題

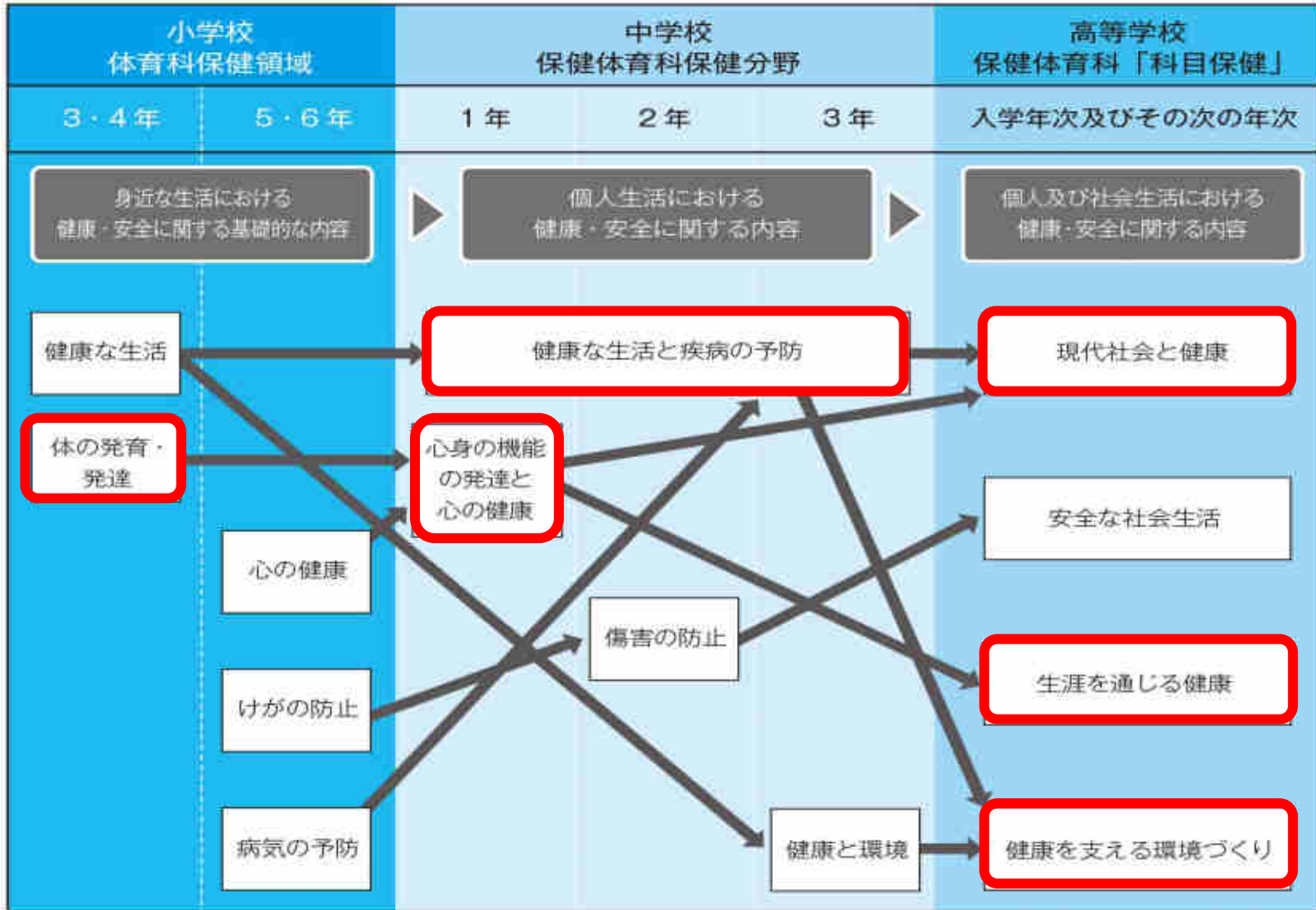
○子供の健康に関しては、[性](#)や薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。また、食を取り巻く社会環境の変化により、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られる。さらに、東日本大震災や平成28年熊本地震をはじめとする様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い、子供を取り巻く安全に関する環境も変化している。こうした課題を乗り越えるためには、[必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を子供たち一人一人に育むことが課題](#)となっている。

* 中央教育審議会答申（H28.12.21）から抜粋

2 性に関する指導の内容

2 性に関する指導の内容

体育科・保健体育科における保健の学習の体系



2 性に関する指導の内容

小学校(保健領域)	中学校(保健分野)	高等学校(科目保健)
<p>「健康な生活」(3年)</p> <ul style="list-style-type: none">・健康な生活・1日の生活の仕方・身の回りの環境 <p>「体の発育・発達」(4年)</p> <ul style="list-style-type: none">・体の発育・発達・思春期の体の変化・体をよりよく発育・発達させるための生活 <p>「心の健康」(5年)</p> <ul style="list-style-type: none">・心の発達・心と体との密接な関係・不安や悩みへの対処 <p>「けがの防止」(5年)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止・けがの手当 <p>「病気の予防」(6年)</p> <ul style="list-style-type: none">・病気の起こり方・病原体が主な要因となって起こる病気の予防・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康・地域の様々な保健活動の取組	<p>「健康な生活と疾病の予防」(1. 2. 3年)</p> <ul style="list-style-type: none">・健康の成り立ちと疾病の発生要因・生活習慣と健康・生活習慣病などの予防・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康・感染症の予防・個人の健康を守る社会の取組 <p>「心身の機能の発達と心の健康」(1年)</p> <ul style="list-style-type: none">・身体機能の発達と個人差・生殖に関わる機能の成熟と適切な行動・精神機能の発達と自己形成・欲求やストレスへの対処と心の健康 <p>「傷害の防止」(2年)</p> <ul style="list-style-type: none">・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因・交通事故などによる傷害の防止・自然災害による傷害の防止・応急手当 <p>「健康と環境」(3年)</p> <ul style="list-style-type: none">・身体对环境に対する適応能力・至適範囲・飲料水や空気の衛生的管理・生活に伴う廃棄物の衛生的管理	<p>「現代社会と健康」</p> <ul style="list-style-type: none">・健康の考え方・現代の感染症とその予防・生活習慣病などの予防と回復・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康・精神疾患の予防と回復 <p>「安全な社会生活」</p> <ul style="list-style-type: none">・安全な社会づくり・応急手当 <p>「生涯を通じる健康」</p> <ul style="list-style-type: none">・生涯の各段階における健康・労働と健康 <p>「健康を支える環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none">・環境と健康・食品と健康・保健・医療制度及び地域の保健医療機関・様々な保健活動や社会的対策・健康に関する環境づくりと社会参加 <p>(原則として、入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修)</p>

2 性に関する指導の内容

性に関する知識の内容（抄）【保健領域、保健分野、科目保健】

校種	学習指導要領解説の内容(キーワード)
小学校 (第4学年)	<p>(イ)思春期の体の変化 思春期、体つきに変化、人によって違いがある、男子はがっしりした体つき、女子は丸みのある体つき、男女の特徴、初経、精通、変声、発毛、異性への関心、個人によって早い遅いがあるだれにでも起こる、大人の体に近づく現象</p>
中学校 (第1学年)	<p>(イ)生殖にかかわる機能の成熟 思春期、性腺刺激ホルモン、生殖器の発育、生殖機能が発達、男子では射精、女子では月経、妊娠、個人差、性衝動、異性の尊重、性情報への対処、性に関する適切な態度や行動の選択 ■受精・妊娠を取り扱う、妊娠の経過は取り扱わない、性衝動が生じる、異性への関心、異性の尊重、情報への適切な対処や行動の選択</p>
中学校 (第3学年)	<p>(オ)感染症の予防 エイズ及び性感染症の増加傾向、青少年の感染、疾病概念、感染経路。感染のリスクを軽減、エイズの病原体、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)、感染経路は性的接触、性的接触をしない、コンドームを使うことなどが有効 ■後天性免疫不全症候群(エイズ)及び性感染症について取り扱う。</p>
高等学校	<p>(イ)現代の感染症とその予防 エイズ及び性感染症、原因及び予防のための個人の行動選択や社会の対策</p>
高等学校	<p>(ア)生涯の各段階における健康 ⑦思春期と健康 思春期における心身の発達、性的成熟に伴う健康課題、自分の行動への責任感、異性を理解したり尊重したりする態度、性に関する情報等への適切な対処 ⑧結婚生活と健康 結婚生活、心身の発達や健康の保持増進、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題、健康課題には年齢や生活習慣などの関わり、家族計画の意義、人工妊娠中絶の心身への影響、自他の健康に対する責任感、良好な人間関係、家族や周りからの支援、母子の健康診査の利用、保健・医療サービスの活用、妊娠のしやすさを含む男女それぞれの生殖に関わる機能 ■思春期と健康、結婚生活と健康、生殖に関する機能、責任感を涵養、異性を尊重する態度、性に関する情報等への適切な対処</p>

2 性に関する指導の内容

小学校体育科保健領域

(2) 体の発育・発達 «第4学年»

ア 知識

(ア) 体の発育・発達

体の発育・発達については、身長、体重などを適宜取り上げ、これらは年齢に伴って変化することを理解できるようにするとともに、個人差があることを理解できるようにする。

(イ) 思春期の体の変化

㊦ 思春期には、体つきに変化が起こり、人によって違いがあるものの、男子はがっしりした体つきに、女子は丸みのある体つきになるなど、男女の特徴が現れることを理解できるようにする。

㊧ 思春期には、初経、精通、変声、発毛が起こり、また、異性への関心も芽生えることについて理解できるようにする。さらに、これらは、個人差があるものの、大人の体に近づく現象であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

イ 思考力、判断力、表現力等

体の発育・発達に関わる事象から課題を見付け、体のよりよい発育・発達を目指す視点から、適切な方法を考え、それを伝えることができるようにする。

指導上の留意事項

2 性に関する指導の内容

中学校 特別活動（学級活動）

第5章 特別活動（第2 各活動・学校行事の目標及び内容）

〔学級活動〕

2 内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) 学級や学校における生活づくりへの参画

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

3 カリキュラム・マネジメント

3 カリキュラム・マネジメント

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や*現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。

- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

* 中央教育審議会答申（H28.12.21）で「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」として「健康・安全・食に関する力」が示されており、その中で性に関する内容について言及されている。

3 カリキュラム・マネジメント

社会教育

学校教育における指導

教科等における指導



3 カリキュラム・マネジメント

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

教師が連携し、複数の教科等の
連携を図りながら授業をつくる

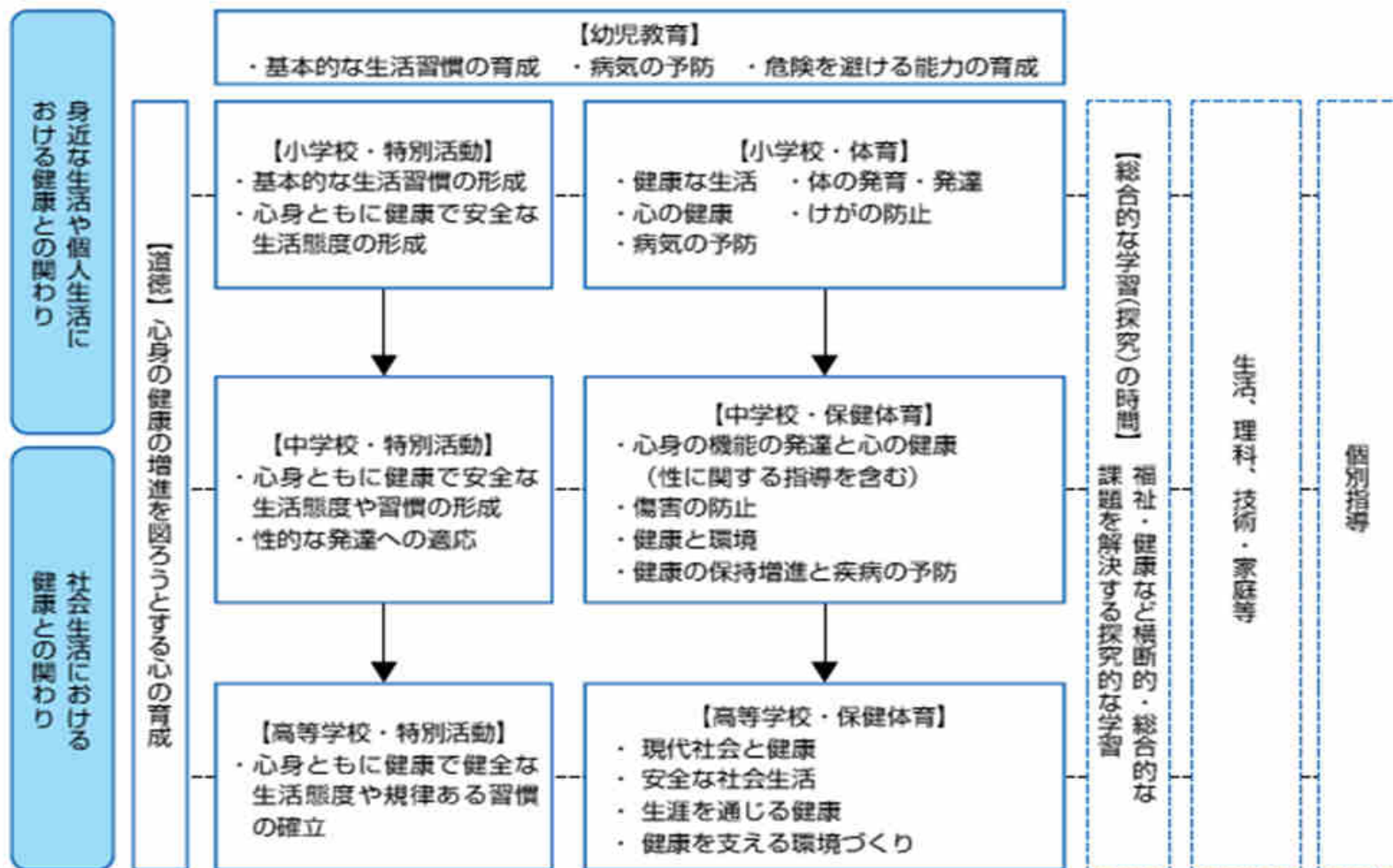
学校教育の効果を常に検証
して改善する

地域と連携し、よりよい
学校教育を目指す

3 カリキュラム・マネジメント

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ (中教審答申を一部改変)

3 カリキュラム・マネジメント

《小学校の性に関する指導例》

体育科・学級活動・家庭を関連付けた指導

体育

(第4学年)

「体の発育・発達」

- ・ 思春期の体の変化や異性への関心が芽生えること、個人差があることを理解する。
- ・ 発育・発達に関する身近な課題を見付け解決する。

特別活動（学級活動）

(第4学年)

「心身の発育・発達」

- ・ 自分の発育・発達の状態について関心をもち、発育・発達における健康上の問題を見付け、自分で判断し、処理する力や心身の健康を保持増進する態度を養う。

家庭との連携

(高学年)

- ・ 学校だよりなどにより、家庭に学校での学習状況を周知し話し合いを促す。

個別指導

(高学年)

- ・ 自分の体の発育・発達に不安を感じている児童に対して、個別指導を行う。

体育の授業で、体の発育・発達についての知識を習得し、体をよりよく発育・発達させるための生活について考える学習を行い、学級活動で心身の発育・発達に適切に対処できる実践力の育成につなげる。さらに家庭と情報を共有することで指導の充実を図る。

3 カリキュラム・マネジメント

《中学校の性に関する指導例》

保健体育科・講演会・家庭・個別指導を関連付けた指導

保健体育

(第3学年)

「性感染症の予防」

- ・ 性感染症の疾病概念や感染経路、予防方法の理解。
- ・ 性感染症にかかるリスクを軽減する方法を考える。

外部講師による講演会

(第3学年)*特別活動等
「性感染症の現状とその対応」

- ・ 産婦人科医や助産師等による講演
- ・ 性感染症の現状や予防方法の理解
- ・ 正しい情報の選択と収集
- ・ 保護者の参加

家庭との連携

(全学年)

- ・ 学校だよりなどにより、家庭に学校での学習状況を周知し話し合いを促す。

個別指導

- ・ 保健体育の授業や講演会で不安や疑問をもった生徒に対して個別指導を行う。

保健体育の授業で、性感染症についての科学的な知識を習得し、その予防に関する課題発見や課題解決の学習を行い、特別活動等で外部講師による講演会で実践的に学習する。さらに家庭との情報共有や個別指導により指導の充実を図る。

3 カリキュラム・マネジメント

ガイダンスとカウンセリング

児童が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにする指導に当たっては、第1章総則第4の1の(1)に示す主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮するとともに、関連する教科等において、発達の段階を考慮して、指導することが重要である。

【小学校学習指導要領（平成29年告示）第1章 総則】（中高にも同様の記載あり）

3 カリキュラム・マネジメント

個別指導の実際

一人一人が抱える課題に個別に対応した指導の例

(対象)

個人（グループも含む）

(具体的な個別指導の場面)

○保健の授業後

- ☞ 学習内容に疑問や不安をもった子供への指導
- ☞ 授業中の態度や学習カードの記載状況から心配される子供への指導

○宿泊を伴う行事の前

- ☞ 不安や悩みがある子供への指導

○性に関する問題行動の顕在化

- ☞ 非行が心配される子供への指導・支援 など

3 カリキュラム・マネジメント

家庭や関係機関等との連携

学校において性に関する指導を進める際、家庭や関係機関等と連携・協力して進めることでより効果的な指導につなげる。

〈家庭との連携の例〉

- 「学校だより」「保健だより」などにより、学校から家庭に向けて、性に関する指導の内容を発信し共通理解を図る。
- 授業参観の時間に性に関する指導の内容を取り扱い、子供の姿を見るときとともに、学習内容や学習方法について理解を得る。
- 保護者向けの講演会や研修会を開催し、子供たちの性に関する環境等について現状や課題を把握する。

〈関係機関等との連携の例〉

- 関係機関等と定期的に情報交換などを行うことにより、地域の実態に即した指導を行う。
- 関係機関等の職員に、外部講師として学校教育への参画を要請する。
- 学校だけでは解決が困難な事案に対する相談体制を構築する。

4 外部講師の活用

4 外部講師の活用

◆想定される外部講師

医師（産婦人科医等）、助産師、保健師など

◆活用の場面

各教科等の指導、教育課程外（PTA主催等）で行う講演会、個別指導、個別相談

【各教科等の指導において活用する場合】

○指導形態

指導形態によって、指導の内容や方法を検討する。

（学校全体、学年単位、学級単位など）

○指導内容

各校種の学習指導要領を踏まえて、指導内容を決定する。

（外部講師が指導する場合でも責任の所在は学校にある。）

○留意点

- ・ 教師と外部講師は事前事後で打合せを行う。
- ・ 授業を企画する教師が主体となり指導計画を作成する。
- ・ 講演会などを開催する際、全教職員の共通理解のもと実施する。
- ・ 性に関する諸課題を取り扱う際には、当事者がいることを前提に配慮する。
- ・ 必要に応じて、保護者に事前に周知したり、参加を促したりする。

5 外部講師の活用

事前の共通理解

- ◆ 学習指導要領の趣旨や授業のねらい、性に関する指導の計画や子供の状況を踏まえた指導を行っていただくよう、共通理解を図ることが重要です。

外部講師の 思いや考え



- これまで、どれくらい学習してるのかしら？
- 事前にアンケートの協力をお願いします。
- 特に配慮が必要な生徒はいますか？
- 性に関する指導の計画はどのようになっていますか？

- 中学3年生の保健で性感染症を学習する際、外部指導者として協力してください。
- 子供たちからの質問に対して、医師として科学的な知見から回答してください。
- 中学1年生の時、保健の授業で生殖機能の発達について学習しました。
- 指導案をあとで送りますね。

学校の ニーズ



まとめ

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしています。

指導に当たっては、

①児童生徒の発達の段階を踏まえること

②学校全体で共通理解を図ること

③保護者の理解を得ること などに配慮するとともに、

④事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが大切です。

子供たちが、性に関して正しく理解し適切な行動がとれるよう、各学校における性に関する指導が充実することを期待しています。

ご清聴ありがとうございました。